

国立大学法人東京海洋大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- ・【1-1】海洋ビッグデータの利用やAIの活用により代表されるSociety5.0対応の地域産業・地域社会の形成を本学の教育研究資源を有効に活用することにより援助する。海洋産業AIコンソーシアムや産学・地域連携推進機構による情報発信や交流活性化により、研究成果や施設設備の活用を促し、地域産業支援を行う。〔1〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 地域産業・地域社会との連携体制構築 (水準：第4期中期目標期間における連携の実績。第4期中期目標期間中に、地域産業・地域社会との連携を強化するための組織整備を行うとともに、遠隔地連携機能を加えた技術相談体制及び地域共創を促す研究シーズ情報発信システムを構築していること)</p> <p>(2) 研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 (水準：海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること)</p> <p>(3) 海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実施 (水準：海洋関連分野の最新の知見を地域産業・社会のステークホルダーに幅広く提供するため、第4期中期目標期間中に、平均年間3回以上のセミナー、公開講座を実施していること)</p> <p>(4) 海洋ビッグデータに関するデータベース構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用につながるデータベースを第4期中期目標期間中に構築・運用していること)</p> |
|------|---|

- ・【1-2】セミナーや公開講座、産学官金民の連携拠点形成・強化などを通して海洋関連産業を活性化し、持続的発展が可能な地域社会の形成を後押しする。関連産業や地域の発展とともに研究・人材交流を促進し、学外からの財政面での補助や研究者の受入れによる正のスパイラルを形成する。〔2〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること)</p> <p>(2) 地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準：第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見られること)</p> <p>(3) 関連産業・地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準：第4期中期目標期間中に、研究支援人材を活用した起業人材育成やベンチャー支援プログラムを構築・実施していること)</p> |
|------|---|

2 教育に関する目標を達成するための措置

- ・【2-1】自専攻分野での解決すべき課題を見出し、解決に向けた探求を行うのみならず、異分野の学習により新たな課題探求の突破口となる発想を得られるよう分野の垣根を越えた学習機会を設けるなどのカリキュラム編成、教育方法の改善を行う。〔3〕

| | |
|------|----------------------------|
| 評価指標 | (1) AI・数理・データサイエンス等の異分野を含め |
|------|----------------------------|

| | |
|--|---|
| | <p>た多様な学習機会を提供するカリキュラム編成、教育方法の改善状況 (水準：実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラムの構築を行うとともに継続的な改善措置が講じられていること)</p> |
|--|---|

- ・【2-2】ディプロマポリシーに基づき、学士課程において真に学生が身に付けるべき能力を再検証した上で、カリキュラムのスリム化と授業科目の開講形態の見直し・改善を図り、密度の高い学修を行う。また、学修効果を重視した評価を行う仕組み、学生が自ら身に付けた能力を評価し、主体的な学習を行うことができる体制を構築する。〔4〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(1) 学生が身につけた能力を適切に評価する仕組みの構築 (水準：全ての学部において、筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入や改善を行うなど、ディプロマポリシーに基づく能力が身についたことを評価する仕組みが構築されていること)</p> <p>(2) 学習ポートフォリオシステムの全学導入と分析、授業改善への反映 (水準：学生自らが身につけた能力や身につけるべき能力を確認できる体制を全学的に構築するとともに、学習傾向の分析結果が授業の改善に反映されていること)</p> <p>(3) カリキュラム編成上の工夫の状況 (水準：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的な見直しとそれに基づくカリキュラムの見直しの実績。学生の多様な学習機会の確保及び意欲のある学生が自主的に学習を進めるためのカリキュラムのスリム化、授業科目の週複数回実施等のカリキュラム編成上の改善措置が適切に実施されていること)</p> |
|------|--|

- ・【2-3】海洋関連分野でのデータサイエンスやAIによる産業構造の変革に資する人材として身に付けるべき数理・データサイエンス・AIのリテラシーレベルの全学共通科目の本格導入及び数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を得るための取組を進める。さらに、学部・学科の人材育成目標を考慮し、応用/基礎レベルの数理・データサイエンス・AIに関する教育カリキュラムを導入する。〔5〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開発 (水準：数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を受けていること)</p> <p>(2) 全学共通の数理・データサイエンス・AI科目の整備 (水準：海洋分野でのデータサイエンス・AIの導入の基本となるリテラシーについて、学部の全学生が履修可能なコースを設けていること。これまでにデータサイエンス教育が導入されてきた一部組織においては応用レベルのカリキュラムを導入していること)</p> <p>(3) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開講及び受講者数 (水準：全学部の必修科目として開講し、第4期中</p> |
|------|---|

| | |
|--|-------------------------------------|
| | 期目標期間最終年度までに対象学生の100%が受講できるようにすること) |
|--|-------------------------------------|

- ・【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。〔6〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1)海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況 （水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること）</p> <p>(2)アントレプレナー育成プログラムの整備 （水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること）</p> <p>(3)海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 （水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること）</p> <p>(4)海洋関連産業の専門的職種への就職支援 （水準：第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）を確立し、実施していること）</p> |
|------|---|

- ・【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。【再掲】〔6〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(1)海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況 （水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること）【再掲】</p> <p>(2)アントレプレナー育成プログラムの整備</p> |
|------|--|

| | |
|--|--|
| | <p>(水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること) 【再掲】</p> <p>(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化</p> <p>(水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること) 【再掲】</p> <p>(4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援</p> <p>(水準：第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム(企業における開発プロジェクト等に参加)を確立し、実施していること)</p> <p>【再掲】</p> |
|--|--|

- ・【3-1】研究者養成のスタートとして、博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術論文の公表を促進するための経済的な支援を行う。海外派遣プログラム等への参加の促進、また、博士論文研究基礎力審査(QE)(大学院設置基準第16条の2の規定により、修士論文審査等に代えて、大学院が行う試験及び審査)の仕組みを確立して5年一貫制博士課程コースでの研究者養成を行う。〔7〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 博士前期課程学生の研究者としての活動支援</p> <p>(水準：博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術論文の投稿、海外派遣プログラム等の参加を促進する支援制度を着実に実施し、第4期中期目標期間中に学生・教員からの意見・要望を踏まえた見直しを行っていること)</p> <p>(2) 5年一貫制博士課程コースにおける研究者養成機能の強化</p> <p>(水準：博士論文研究基礎力審査(QE)の制度を確立し、研究者養成のための5年一貫の教育プログラムを構築するとともに、第4期中期目標期間最終年度までに5年一貫の新専攻(海洋データサイエンス専攻(仮称))を設置していること)</p> <p>(3) 区分制博士前期課程修了学生と博士論文研究基礎力審査修了者の就職先企業からのアンケートの実施・分析</p> <p>(水準：それぞれの課程におけるアンケート結果を分析し、本学が意図する人材養成が行われているかを確認し、改善に活用されていること)</p> |
|------|---|

- ・【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。【再掲】〔6〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1) 海洋産業AIプロフェッショナル(数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる) |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>専門職人材)の育成状況 (水準:企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況(開設科目・履修者数等の実績)、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること)【再掲】</p> <p>(2)アントレプレナー育成プログラムの整備 (水準:アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること)【再掲】</p> <p>(3)海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準:海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること)【再掲】</p> <p>(4)海洋関連産業の専門的職種への就職支援 (水準:第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム(企業における開発プロジェクト等に参加)を確立し、実施していること)【再掲】</p> |
|--|--|

- ・【4-1】自立した研究者を養成するため、プレFDの実施やTA・RA等の、教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験させる仕組みを構築し、実施する。[8]

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1)将来アカデミアで自立的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 (水準:プレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実績)</p> |
|------|---|

- ・【5-1】海洋関連産業、研究機関等に所属する社会人が博士前期課程における講義等の学習機会を得られるように、オンライン授業を活用した新たなリカレント教育プログラムを学部卒業者を対象に構築し、実施する。[9]

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1)社会人を対象としたリカレント教育プログラムの開講状況 (水準:付加価値のある人材の養成につながる社会人学習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期目標最終年度までに倍増していること)</p> <p>(2)修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準:リカレント教育の修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること)</p> |
|------|---|

- ・【5-2】海洋関連産業に従事しながら、博士前期課程に入学して修士の学位取得を希望す

る社会人に対して、より柔軟に学位取得の機会が得られるようディプロマポリシーに基づいて博士論文研究基礎力審査（QE）による学位授与の制度を拡充する。〔10〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 社会人学生の博士前期課程入学者数、修士学位授与数 (水準：第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持していること)</p> <p>(2) 博士論文研究基礎力審査（QE）制度の構築と展開 (水準：従来の学位論文審査に加え、社会人学生の学位取得に配慮した博士論文研究基礎力審査制度を確立し、第4期中期目標期間最終年度までに全専攻の社会人学生を対象にQEの適用を開始していること)</p> <p>(3) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準：QE制度により学位を取得した修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること)</p> |
|------|---|

- ・ 【6-1】 アジア、ヨーロッパ各国との質保証を伴う単位互換、共同学位プログラムを含む国際的な共同教育プログラムを着実に実施する。〔11〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(1) 国際的な共同教育プログラム協定の締結実績 (水準：第4期中期目標期間を通じて既設の共同教育プログラムを維持するとともに、協定締結校を令和2年度末時点と比して50%増加していること)</p> |
|------|--|

- ・ 【6-2】 ポストコロナに対応し、実移動による海外留学の実施と並行して、海外大学と連携したオンライン共通科目の開講によるハイブリッド型教育プログラムをDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用等により開設する。〔12〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 海外協定校とのオンライン講義の相互提供 (水準：海外協定校とのオンライン講義の相互提供の仕組みを整備し、提供を開始していること)</p> <p>(2) ポストコロナに対応する日本語教育プログラム提供 (水準：受入留学生を対象とした日本語教育プログラムについて、eラーニングを含む幅広い教育機会を提供していること)</p> <p>(3) 外部英語資格試験の活用 (水準：全ての学部において、進級要件への外部英語資格を取り入れるなどにより、国際的に活躍する人材の基礎となるリテラシーを養う取組が認められること)</p> |
|------|---|

- ・ 【6-3】 本学と結びつきの強い海外の地域ごとにネットワーク拠点を形成し、本学学生との交流の場を設ける。これらの拠点を通じて既存の同窓生ネットワークの活動内容を見直し、活性化させる。〔13〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1) 受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成 (水準：卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓</p> |
|------|---|

| | |
|--|---|
| | 国、タイなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活性化が認められること) |
|--|---|

3 研究に関する目標を達成するための措置

- ・【7-1】地球規模の課題に対応するとともに地域の課題を解決するため、海洋関連分野での新技術・新産業・新業態の創出を図る。特に海洋ビッグデータやAIを活用することにより、地球規模の環境変動予測・対応や自然エネルギーの利用などの低負荷社会の実現、少子・高齢化社会を見据えた関連産業の発展・変革に向けた研究を加速させる。〔14〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1)研究論文数・研究発表数 (水準：第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人当たり120%の実績を達成していること) (2)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること) (3)地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (水準：海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につながる中核的な研究活動を第4期中期目標期間を通じて推進するため、地球規模の課題解決への研究テーマを3件以上選定し、戦略的研究課題として支援していること) |
|------|---|

- ・【7-2】外部資金獲得に対するインセンティブを積極的に利用し、外部資金の拡大を目指すとともに、イノベーションの創出につながる学際的研究を支援する仕組みを構築する。また、URA制度を整え研究支援を充実させ、地域・産業界との連携や、オープンラボなども積極的に活用し、研究を通して海洋関連分野での社会変革を促す。〔15〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (1)外部資金獲得インセンティブの実施・改善 (水準：第3期に導入した外部資金獲得インセンティブを継続するとともに使用状況を検証し改善・強化することにより、第4期中期目標最終年度までに学外からの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成する) (2)URA制度の整備・活用状況 (水準：URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じて海洋関連分野に特化したURAを育成するとともにイノベーションの創出につながる戦略的研究課題全てにURAを配置していること) (3)新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準：海洋分野のイノベーション促進につながる研究について、URA等により支援していること) |
|------|--|

- ・【8-1】博士課程学生に対して多様な研究環境とキャリアパスを提供するため、国内・海外を問わず研究インターンシップ制度や長期留学の支援体制を構築し、実施する。〔16〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 (水準：奨学金制度、レジデントシッププログラム(企業における開発プロジェクト等に参加)、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を |
|------|--|

| | |
|--|-----------------------------------|
| | 発揮できるキャリアパスを実現する支援体制を構築・実施していること) |
|--|-----------------------------------|

- ・【8-2】若手研究者が自由な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。〔17〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1)若手研究者の環境整備・研究活動支援 (水準：若手研究者が自由な発想で研究を行う環境を整備するため、海外派遣の支援やスタートアッププログラム（研究経費等の支援制度）を構築・実施していること) (2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること) |
|------|---|

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

- ・【9-1】クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。〔18〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること)【再掲】 (2)国際・国内共同研究の実績 (水準：第3期実績と比較し、第4期中期目標期間の平均値が上回っていること) |
|------|---|

- ・【9-2】国内外の大学・研究所と練習船や施設の共同利用を促進し、多様な人材や多方面からのアプローチにより発展的連携研究を行う。極地研究や海洋ビッグデータの情報共有も促進し、海洋の研究拠点としての機能を充実させる。〔19〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (1)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること) (2)海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、企業や海外機関等と連携するコンソーシアムが確立していること) (3)共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) |
|------|--|

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・【10-1】本学が持つ特色と多様性を生かした個性(独自性)をどのように発揮すべきかを含

め、学長のリーダーシップのもとで、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築する。あわせて、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の定期的な点検及び改善を通じて、法人経営の強化を図る。〔20〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1) 適合状況の改善実績、コードへの単なる適合に留まらないより高い水準のガバナンス構築実績 (水準：令和2年度時点で実施できていない原則4件全てに改善が認められること、及び更なるレベルの高い取組を実施していること) (2) 適切なガバナンス体制に基づいて実施された学長のリーダーシップによる法人・大学運営の実績 (水準：学外有識者による第三者評価等により、「第3期と比し、ガバナンス・コードに基づく法人・大学運営において、学長のリーダーシップの発揮によるガバナンス体制が強化された」との評価を得ていること) |
|------|---|

- ・【10-2】学長選考・監察会議において、学長就任後の毎年度の業務状況についての学長へのヒアリングを適切に実施するとともに、監事の報告に基づく学長への職務状況報告要求の仕組みを明確化することにより、内部統制機能を実質化する。〔21〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (1) 学長へのヒアリング実施に関する要項等の明確化 (水準：学長選考・監察会議が主体的に毎年度の学長への職務状況のヒアリングを行う体制を整備していること) (2) 監事からの学長業務に関する報告があった際の学長選考・監察会議における取扱いの明確化 (水準：監事からの学長業務に関する報告があった際に学長に対する職務執行状況報告要求が適切に行われる仕組みを整備していること) |
|------|--|

- ・【10-3】人的資源配分に関して、教員配置戦略会議において、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から見直し等を行い、戦略的・重点的な教員配置に必要な人件費の確保及び最適配分を行う。あわせて、学内スペースの配分に関して、使用状況の確認及び活用されていないスペースの洗い出し等を行うことで学長裁量スペースを確保し、確保したスペースを若手研究者や分野横断的な取組に活用できるよう最適配分を行うことで、教育研究の活性化につなげる。〔22〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1) 人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 (水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること) (2) 学長裁量スペースの再配分 (水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること) |
|------|---|

- ・【11-1】本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。〔23〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1) 施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施 |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | 設マネジメントが実施できていること) (2) 教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること) (3) 土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること) |
|--|--|

- ・【11-2】土地活用事業により得られた収益等の多様な財源を活用し、キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備を行い、教育研究環境の一層の向上を図る。〔24〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (1) 多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 (水準：多様な財源を活用した混住型国際宿舍などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること) |
|------|--|

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・【12-1】財源の多様化を図るため、大学基金の募集活動を積極的に進めるとともに外部研究資金の受入れ強化を図る。あわせて、寄附金及び基金等の余裕金等を一体的に運用することでスケールメリットを確保し、積極的な資金運用を行う。〔25〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (1) 大学基金の運営に関する施策の実施 (水準：寄附者の満足度向上につながる施策の実施、基金メニューの多様化、校友会との連携等が行われていること) (2) 学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること) 【再掲】 (3) リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた余裕金の積極的な運用 (水準：適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成していること) |
|------|---|

- ・【11-1】本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。【再掲】〔23〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (1) 施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること) 【再掲】 (2) 教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること) 【再掲】 (3) 土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること) 【再掲】 |
|------|--|

- ・【12-2】学内資源（資金、人員、教育研究環境等）の配分について、学長のリーダーシップに基づき全学的な最適化を推進することにより、本学の社会的使命を果たし、長期的ビ

ジョン等の実現につなげる。〔26〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1)長期的ビジョンの実現等につながる事業への資金の配分状況 (水準：第4期中期目標期間を通じて、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業について、学長のリーダーシップに基づいた戦略的・重点的な資金の配分を実施していること)</p> <p>(2)人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 (水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること)</p> <p>【再掲】</p> <p>(3)学長裁量スペースの再配分 (水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること) 【再掲】</p> |
|------|---|

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・【13-1】全学的な組織活動から教職員個人の活動に至る一連の諸活動について、客観性を担保した上で自己点検・評価を継続的かつ組織的に行うとともにその結果を可視化し、法人経営に活用する。特に教員の業績評価については、教員組織を効率的・合理的に運営するために、教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した自己評価制度を基に新たな全学的業績評価体制を推進する。〔27〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(1)自己点検・評価全般：実施実績及び法人経営への活用状況 (水準：第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること)</p> <p>(2)全学統一の基準による教員の業績評価体制 (水準：教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる業績評価を実施していること)</p> |
|------|--|

- ・【13-2】教員の認知度向上や教育研究、その他本学の諸活動に対する理解促進を図るため、ホームページをリニューアルするとともに様々なメディアを活用し、教育研究の成果を積極的に発信する。特にSDGsに係る教育研究活動（事業、イベント等）については、本学の重点的な取組課題の一つと捉え、より積極的な広報発信を推進する。〔28〕

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>(1)教育研究活動及び成果の情報発信状況 (水準：ステークホルダーに対して教員の認知度向上や教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること)</p> <p>(2)各種情報発信の実績 (水準：ステークホルダーへの具体的な働きかけを意識して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機関リポジトリOACISによる公開された研究成果のコンテンツ数やダウンロード数に向上がみられること)</p> |
|------|---|

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・【14-1】第3期中期目標期間の終期に導入した総合情報基盤センターシステム更新に伴う「キャンパス情報ネットワークシステム」について、ネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理機能・情報セキュリティ機能の強化を推進するとともに定型業務の自動化による事務システムの効率化を図る。あわせて、情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員並びに全学生を対象としたeラーニングの実施等により、情報セキュリティを充実・強化する。〔29〕

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(1)キャンパス情報ネットワークシステムの機能強化の状況 (水準：第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること)</p> <p>(2)事務システム効率化状況 (水準：第4期中期目標期間において定型的業務の自動化導入等により事務システムの効率化が実現していること)</p> <p>(3)情報セキュリティの充実・強化 (水準：第4期中期目標期間において、全教職員・全学生を対象としたeラーニングを適切に受講させること、及び重要情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、各種セキュリティ確保のために策定した手順等が実現していること)</p> |
|------|--|

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

13億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ カッター13号艇（東京都 約1.5トン）を譲渡する。
- ・ 汽船1隻（東京都 ひよどり 19トン）を譲渡する。
- ・ ボート 舵手付きフォア1艇（東京都 意気衝天（長さ12.75m））を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 該当なし

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 - ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 |
|----------|-----------|--------------------------------------|
| 小規模改修 | 総額 162 | (独) 大学改革支援・学位授 与機構施設費交付金 (162) |

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- (1) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、クロスアポイントメント、テニユアトラック制度を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策を推進する。
- (2) 教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めるため、採用は公募制を原則とし、業績評価結果の給与反映を前提とした教員の年俸制雇用を推進する。
- (3) 教育研究活動等の活性化や優れた成果の創出につなげるため、教員配置戦略会議の計画を基に、年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築を目指し、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。
- (4) 人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき戦略的・重点的に教員を配置する仕組みを実施する。
- (5) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、事務組織の活性化や業務運営の向上につなげるため、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修制度の活用等を通じて、職員の人材育成（キャリアパスの形成を含む）を計画的に行う。
- (6) 業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等について検討する。

3. コンプライアンスに関する事項

- (1) 研究活動における不正行為防止対策として、教職員及び学部生・大学院生に対してeラーニングシステムによる研究倫理教育を徹底する。また、研究費の不正使用防止対策として、内部監査の強化、教職員に対するコンプライアンス教育、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨の確認書徴収等を実施するとともに、経費支出体制の改善を行う。
- (2) 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象とした教育・訓練や啓発活動の実施により、情報セキュリティを充実・強化する。
- (3) 法令遵守（コンプライアンス）を徹底するために各部局における責任体制を明確にし、大学としての通報窓口などの運用を通じ法令遵守体制を維持・強化する。

4. 安全管理に関する計画

- (1) 事故等を未然に防止するための規則や事業継続計画（BCP）等の個別マニュアル（感染症対策を含む）を点検・拡充し、パンフレット（Web版）等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を定期的実施する。
- (2) 外部専門家による教育・訓練の体験を通して、ヒヤリハット事例の水平展開等を行うとともに、緊急時連絡体制の定期的な確認などにより教職員・学生の安全管理への意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。

- (3) 有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を適切に開催する。
- (4) 職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- ・ 該当なし

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 建物安全対策事業の一部
 - ② 実習船運航維持管理支援事業の一部
 - ③ 入試管理システム更新事業の一部
 - ④ キャンパス整備計画推進事業の一部
 - ⑤ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- (1) マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

| | |
|-------------|---|
| <p>学部</p> | <p>海洋生命科学部 680人 (うち水産教員養成に係る分野 28人)</p> <p>海洋工学部 660人 (うち船舶職員養成に係る分野 280人)</p> <p>海洋資源環境学部 420人</p> <p>(上記の海洋生命科学部及び海洋資源環境学部のうち 船舶職員養成に係る分野 160人)</p> <p>(収容定員の総数) 1,760人</p> |
| <p>研究科等</p> | <p>海洋科学技術研究科 576人</p> <p>(収容定員の総数) 博士前期課程 456人 博士後期課程 120人</p> |

別表2 教育関係共同利用拠点

| | |
|-------------------|--|
| <p>教育関係共同利用拠点</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点 (練習船神鷹丸) ・先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育のための共同利用拠点 (練習船汐路丸) |
|-------------------|--|

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 32,100 |
| 施設整備費補助金 | 0 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 162 |
| 自己収入 | 10,684 |
| 授業料及び入学料検定料収入 | 9,790 |
| 附属病院収入 | 0 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 894 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 6,576 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 計 | 49,522 |
| 支出 | |
| 業務費 | 42,784 |
| 教育研究経費 | 42,784 |
| 診療経費 | 0 |
| 施設整備費 | 162 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 6,576 |
| 長期借入金償還金 | 0 |
| 計 | 49,522 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額27,118百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京海洋大学役員退職手当規則及び国立大学法人東京海洋大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数

式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

$$\boxed{\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)}$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $D(y) = D(y-1) \times \beta$ (係数)
- (2) $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$
- (3) $F(y) = F(y)$
- (4) $G(y) = G(y)$

-
- D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。
E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。
F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。
S (y) : 政策課題等対応補正額
新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
T (y) : 教育研究組織調整額
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する

$$B(y) = H(y)$$

B(y) : 特種要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」及び「教育等施設基盤調整額」については、0として試算している。

また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|--------|
| 費用の部 | 49,970 |
| 経常費用 | 49,970 |
| 業務費 | 46,164 |
| 教育研究経費 | 11,760 |
| 診療経費 | 0 |
| 受託研究費等 | 5,185 |
| 役員人件費 | 499 |
| 教員人件費 | 18,522 |
| 職員人件費 | 10,198 |
| 一般管理費 | 2,607 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 1,199 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 49,970 |
| 経常収益 | 49,970 |
| 運営費交付金収益 | 32,096 |
| 授業料収益 | 7,954 |
| 入学金収益 | 1,217 |
| 検定料収益 | 288 |
| 附属病院収益 | 0 |
| 受託研究等収益 | 5,185 |
| 寄附金収益 | 1,137 |
| 財務収益 | 18 |
| 雑益 | 876 |
| 資産見返負債戻入 | 1,199 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 資金支出 | 50,460 |
| 業務活動による支出 | 48,771 |
| 投資活動による支出 | 751 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 938 |
| 資金収入 | 50,460 |
| 業務活動による収入 | 49,360 |
| 運営費交付金による収入 | 32,100 |
| 授業料及び入学料検定料による収入 | 9,790 |
| 附属病院収入 | 0 |
| 受託研究等収入 | 5,185 |
| 寄附金収入 | 1,391 |
| その他の収入 | 894 |
| 投資活動による収入 | 162 |
| 施設費による収入 | 162 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前中期目標期間よりの繰越金 | 938 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。